

## 令和4年9月15日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和4年9月15日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時52分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

- 議案第34号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和3年度対象)について  
議案第35号 公益財団法人東京都体育協会評議員選定委員会での教育長の事務従事に  
係る許可について

#### (2) 報告事項

- 第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について  
第2 教育課題の進捗状況について  
第3 児童・生徒の事故等の状況について  
第4 教育委員会からのメッセージ(教職員向け)について

### 3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。

#### 議案第34号・・・資料番号【34-1～34-76】

議案第34号「教育委員会の点検・評価結果報告書(令和3年度対象)について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

浅松委員 資料の34-62から34-67の重点審議対象事業「GIGAスクール構想の推進(授業改善の取組等)」の「令和3年度の取組内容及びその成果」のうち、「6 文部科学省「学習用デジタル教科書実証事業」への参加(小学校5校、中学校10校)」について、小学校5校、中学校10校で検証したということですが、デジタル教科書を効果的に活用していくためには、まだまだ課題があると思っています。紙の教科書と併用しながら、授業の中で具体的にどのように使っていくのかということに、非常に興味があります。現在実施している検証では、どのような状況であるのかを教えてください。

指導室長 今年度、英語のデジタル教科書については、全国の小・中学校全校で、実証実験を実施することになっていますので、墨田区でも、小学校全校での実施に拡大しました。なお、全ての教科で実証実験を実施しているわけではなく、他の教科は一部の学校で実施しています。例えば、ある学校は国語、ある学校は社会科の実証実験をしているということです。現在、文部科学省がアンケートを実施し、分析中とのこと。教員の様子からは、英語科については、画像や音声をも有効に使っているという状況が見られます。

教育長 中学校は、英語の教員用のデジタル教科書を使っています。子どもたちが紙の教科書を使うとき、教員のデジタル教科書で、音声を流して使用してきましたが、今後、デジタル教科書が一人1台になると、子ども達それぞれがネイティブの発音を聞くことができるようになり、その点で英語のデジタル教科書は良いと考えています。他の教科のデジタル教科書の使い方については課題となっています。

浅松委員 デジタル教科書との関係で、紙の教科書がどうなっていくのかということに興味があります。

教育長 これまでは図録があり、それがタブレット端末を使用することで見やすくなったのですが、操作を誤ってほかの画面を開くと、関心が逸れてしまい、話の流れが止まってしまう可能性もあります。

阿部委員 資料の34-14の「点検・評価の流れ(マネジメント・サイクル)」の図の、令和3年度のところに、「令和元年度事業」という記載がありますが、なぜ令和3年度に、令和元年度事業を分析するのですか。

庶務課長 ここは「令和2年度」が正しいです。右下の「令和2年度」の部分が「令和3年度」になります。申し訳ありません、ご指摘ありがとうございます。

教育長 ただいまご指摘のあった年度の記載はもう一度確認し、修正いたしますが、議案第34号は原案どおり議会に提出するとともに、公表することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり議会に提出するとともに、公表することにします。

### 議案第35号・・・資料番号【35-1～35-2】

議案第35号「公益財団法人東京都体育協会評議員選定委員会での教育長の事務従事に係る許可について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、議案第35号は原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり許可することにいたします。

### 報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-148】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 区長部局の総務部職員課から主査が3名傍聴しています。この報告について質問がある場合には、主査の発言を求めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

浅松委員 資料1-149の「2 概要」の(3)の「定年前再任用短時間勤務制の導入」について、よく分かりませんでした。

職員課主査 現行の再任用短時間勤務制があり、それは週4日、週31時間勤務です。定年前再任用短時間勤務制も同様に、週4日、週31時間勤務を想定しています。

阿部委員 一般的な知識としていくつか伺いたいのですが、定年前再任用短時間勤務制というのは、60歳の誕生日を迎えた後に適用される制度ですね。

職員課主査 60歳を超えた者が対象ですが、運用としては、61歳になる年度から、65歳になる年度までを考えています。

阿部委員 令和4年度は定年が60歳ですから、令和5年度に定年が61歳になるということは、令和5年度は、定年退職する人はいないということですね。

職員課主査 はい。令和5年度は定年退職者がいません。

阿部委員 資料1-151の「5 今後のスケジュール」に、令和4年10月「対象職員への周知」とありますが、実際に適用になるのは、令和6年度に定年退職を迎える人が初めての対象者ということですか。

職員課主査 来年度から定年前再任用短時間勤務制の対象となる人はいませんが、今年度に60歳で定年退職する人は、暫定再任用になる人がいますので、そういう方を対象に、この定年制度の説明の周知をする予定です。

阿部委員 高齢者部分休業という制度が導入されますが、高齢者というのは何歳からですか。

職員課主査 条例で60歳と定めています。

阿部委員 資料1-2の「サ 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に関し

ては、給料を「100分の70を乗じて得た額」という数字が具体的に出ていますが、一般の区職員についても同じような規定があるのですか。

職員課主査 幼稚園教諭以外の区職員についても、60歳を超えた職員については、今回、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」で、給料を100分の70にするという改正を行う予定です。

庶務課長 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が、幼稚園教諭以外の区職員について定めている条例になります。

阿部委員 資料1-1の「才 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の説明にある「組合休暇」とは、有給の休暇ですか。

職員課主査 無給の休暇です。

阿部委員 民間企業の場合、あまり組合休暇という制度について聞くことは少ないように思いますが、公務員には一律に認められている休暇ですか。

職員課主査 組合休暇は各地方公共団体の条例で定めています。

阿部委員 23区、各区で設けられているのですか。

職員課主査 そうです。

教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づき、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告どおり承認することにします。

## 報告事項第2・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○指導室長 (「学習指導要領への対応(GIGAスクール構想における授業改善の推進)」について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

(質疑なし)

すみだ教育研究所長 (「すみだ教育指針」の改定及び「学力向上新3か年計画(第3次)」の策定)について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

(質疑なし)

すみだ教育研究所長 (「学力向上新3か年計画(第2次)」の推進)について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

浅松委員 学習状況調査の結果について、18校と意見交換会を行ったということですが、どのような課題が出ているか、話の内容の傾向などを教えてください。

すみだ教育研究所長 意見交換会には、校長先生のみが参加した学校、校長先生と教職員が複数で参加した学校がありました。意見交換会の冒頭、教育長から、今年度の学習状況調査の結果から読み取れる分析などについて話があり、それに対して学校ではどのようなことを課題として認識し、どのように捉えているのかについて意見交換をして、授業改善、生徒指導等に生

かしていきましょうという話し合いを、各校、約1時間程度実施しました。

浅松委員 具体的な課題など、簡単な例でいいので教えてください。

すみだ教育研究所長 昨年と同じ程度の成績だった学校については、現場の先生から、生徒の学習状況をつかむためにどういうことをしているか、一人ひとりがどの程度理解しているのかをきちんとつかんで、それに合わせた手立てを考えて、宿題等も考えているということでした。児童・生徒一人ひとりを捉えて、対応しているという部分は非常に重要だと思いました。また、教員個人に任せるのではなく、学校全体を校長先生が把握し、同じ認識を持って進めているというところは非常に重要だと思いました。

教育長 課題については、学校の取組の方向性が少し違うのではないかと思うところや、すみだ教育研究所が指示している内容と、学校の受け取り方が違う部分が確認できましたので、その点は大変よかったですと思います。今回参加した一般の教員は、やる気があって、何とかしなければいけないという気持ちを持って取り組んでいるのですが、先ほどお話ししたすみだ教育研究所との認識の違いが確認できたので、やり方をきちんと修正していかないと、先生方の疲労感が大きくなるのではないかということは、全体を通して感じました。

浅松委員 分かりました。そういった中で、全体の成績、正答率だけを取り上げるのではなくて、一人ひとりが、個々にどういう課題でつまづいているかを把握することが重要です。例えば正答分析を熱心にやっていて、それはすばらしいですが、学校が組織として取り組むときに、教員の経験の違いによる力量の差もあります。これから来年度の組織編成を考える時期だと思えますが、来年度に向けた人事構成を考えるに当たり、大変いい時期に意見交換会をしたと思えます。学習状況調査の結果が出た後、非常に早く、細やかな対応でよかったと思います。

すみだ教育研究所長 意見交換会後は、各校の校長先生とヒアリングをしています。そのヒアリングの中では、各学校の校長先生が作成した学力向上全体計画を示してもらっています。その全体計画に合わせて、個々の教員が学力向上プランを作成していますが、それを全て見せてもらっています。意見交換会での教育長からの指摘事項や、各校の気づきの部分は、校長先生がきちんと生かして、全体計画の中に反映されていると感じています。

教育長 意見交換会に参加した先生方は、やる気がある方が多く、有意義に感じたのですが、多少のずれがある部分も確認できたので、調整しながらやっていきたいと思えます。指導室は各学校の状況をよくつかんでいるので、その情報も共有していきたいと思えます。

### 報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-2】

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

白石委員 一般事故、交通事故とも、前年に比べると減っていると思えます。学校の先生方が日頃から注意喚起をして、それを実行している子どもたちを褒めるべきだと思います。これから先もできるだけ事故が少ないように、また、事故の件数ができるだけ低い水準で継続していくように、教育委員会からも指導してほしいと思えますので、よろしくをお願いします。

### 報告事項第4・・・資料番号【資料4-1】

「教育委員会からのメッセージ（教職員向け）について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり

り説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

すみだ教育研究所長 9月の最後の週に学校に送りたいと思っていますので、何かお気づきの点がありましたら、お知らせいただきたいと思います。26日の月曜日までをお願いいたします。

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。